

年度区分	整理番号
平成27年度	1

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,080 円 支出年月日 27年 5月 29日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス5月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本茂雄 様

平成27年 5月21日

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
5月号

新刊書籍雑誌
高知市本町4丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-357
FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成27年度	2

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,780	円	支出年月日	27年	5月	29日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容	書籍代
----	-----

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 証 No 121592

フリガナ

青 州 県 青 州 市

フリガナ

坂 本 茂 雄 様

(お客様コード)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

金額	千	百	拾	万	千	百	拾	円	
				千	3	7	8	0	

印紙税法第5条
別表第1の課税
物件第17号に
より非課税

ただし、
 1. 領収書発行の7日前に請求書を送付し、2027年
 2. はじめた田園回帰の推進に貢献したことを証明し、

上記金額正に領収致しました

平成27年 5月23日

東京都港区赤坂7丁目

一般社団法人 農

専務理事



担当者



(本証に担当者印のなきものは無効です)

「地域再生のフロンティア」

「はじめた田園回帰」

注 意
 ◎ 次の場合、お客様コードを明示の上連絡下さい。
 ◎ 御住所の変更や未着、落丁の時、「現代農業」等を中止される時(一カ月前)。
 ◎ この領収証は保存しておいて下さい。

年度区分	整理番号
平成27年度	3

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	7,080	円	支出年月日	27年	6月	2日
---	-------	---	-------	-----	----	----

① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報広聴費 ④ 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 ⑥ 資料作成費 ⑦ 資料購入費 ⑧ 事務所費 ⑨ 事務費 ⑩ 人件費

内容 日本災害復興学会2015年度年会費 (振込手数料含む)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
27-06-02	64217	A93120004
取扱店	コウチケンチュウナイ	
払込口座	00960-0	121472
払込金額	*7,000	料金 *80

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

日本災害復興学会

金額 ¥7000

振替人 坂本 茂雄

入金額	*10,000
おつり	*2,920

手軽で便利、ゆうちょの定額貯金！
詳しくは、貯金窓口へ。

印紙税申告納付につき趣町
税務署承認済

日本災害復興協会2015年度年会費	7,000 円
振込手数料	80 円
合計	7,080 円

年度区分	整理番号
平成27年度	4

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日 27年 7月 23日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス6・7月号 :		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成 27 年 7 月 23 日

¥ 2,160.-

但しガバナンス 上記の金額正に領収致しました
6・7月号

新刊 書 籙 雄 誌
高知市本 冊 16号
(株) 富 書 号
代表取締役 藤 米 一 郎
TEL 876-357
FAX 822-141

年度区分	整理番号
平成27年度	5

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	27年	7月	28日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(7月分)


領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領収書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	<p>3,497円</p>	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	<p>2015年・7月分</p>	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			<p>領収日</p>	<p>7/28 投者</p>

年度区分	整理番号
平成27年度	6

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	143,316	円	支出年月日 27年 8月 17日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	「県政かわら版」印刷代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

002361	領 収 証	
坂本茂雄 様		
金	¥143316	入金内訳
		現金 9
		小切手
		手形
		相殺
但シ 県政かわら版代 上記の金額有難く領収致しました。		
平成27年 8月17日		
株式会社 飛鳥		
代表取締役 永野正将		
〒780-0945 高知市本宮町65番地6		
TEL (088) 850-0588(代) FAX (088) 850-0599		
※金額訂正並びに社印及び取扱者名無きものは無効とする		

--

年度区分	整理番号
平成27年度	7

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)	
金 145,653 円	支出年月日 27年 8月 18日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費	
内容	県政報告郵送料
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)	

領 収 書

第 298884-10 号

おなまえ	坂本 茂雄 様	<領収内訳>	<業務委託元等>
受領金額	¥ 94,197 円 [内消費税額 ¥ 6,977 円]	現金 ¥ 94,197 円 小切手 円 切手 円 証紙 円	<input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払] [着払 その他()]
貯金	区内特別貯蓄(定) (@ 51 円) × 1847 (枚・個・通・件) bc (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件) (@ 円) × (枚・個・通・件)
保険	2回目以降の保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

上記の金額を、確かに領収いたしました。

27 年 8 月 18 日

日本郵便株式会社
(所在地：東京都千代田区霞が関1-3-2)

取扱郵便局 高知東 郵便局

電話番号 088-878-4881

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 298884-10 号

年度区分	整理番号
平成27年度	7

議員名 坂本 茂雄

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

第 308304-22 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>
受領金額	現金	51,456 円	現金
	小切手	円	小切手
	切手	円	切手
	証紙	円	証紙
受領金額		45,145 円	
内消費税額		円	

<業務委託元等>

株式会社ゆうちょ銀行

株式会社かんぽ生命保険

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 〔別納 計器予納金 受取人払〕 〔着払 その他()〕	区内特約 (@ 64 円) × 804 (枚・個・通・件)	
		(1122-1021) (@ 円) × 円 (枚・個・通・件)	
		() (@ 円) × 円 (枚・個・通・件)	
		() (@ 円) × 円 (枚・個・通・件)	
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	
		払込期間及び払込月数	
		年 月期から 年 月期まで 年 か月々	年 月期から 年 月期まで 年 か月々
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

取扱郵便局 高知南 郵便局

27 年 8 月 18 日

電話番号 088-842-2350

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名 [REDACTED]



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 308304-22 号

坂本茂雄 県政かわら版

2015年
盛夏号
NO.49

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9956

高知県議会
6月定例会

安保関連法案撤回の意見書案 自公らの反対で少数否決



意見書案の提案説明を行う坂本議員

高知県議会6月定例会では、閉会日に、憲法違反の安全保障関連法案に対して、県民の会と共産党会派が「安全保障関連法案の廃案を求める意見書案」を提出しました。

しかし、最大会派で過半数を占める自民党や公明党などが反対し、賛成少数で否決されました。また、その他の意見書では「TPP交渉における国会決議の遵守を求める意見書」「地方財政の充実・強化を求める意見書」が可決され、このほか、2015年度一般会計補正予算案など21議案を全会一致または賛成多数で可決され、閉会しました。

安保関連法案への県民の危機感を背に議会議論

知事の安保関連法案合憲姿勢に疑問

県議会6月定例会では、本会議質問や、意見書議案においても、安全保障関連法案の議論が交わされました。

坂本議員が所属する「県民の会」会派では、憲法審査会地方公聴会での知事発言などを踏まえ、上田周五議員が質問しましたが、知事は集団的自衛権

の行使について「あくまで自衛の目的に限定した形であれば一定容認される」と強調し、他国への攻撃であっても、武力行使の旧3要件が示す「わが国に對する急迫不正の侵害」とみなすことができる場合、「集団的自衛権に関しては、憲法9条に照らして合憲である」と思っている」と述べました。

自衛隊員のリスクに関しては「新たな業務が加わることになると、当然に隊員の任務が増え、新たなリスクも想定される」が、海外派遣では国会の承認による歯止めがあり、後方支援で戦闘行為が発生すれば、活動を中止する仕組みや運用が図られることになっているとし、「これらが隊員の安全確保の対策として十分かどうか、国会で十分な議論をお願いしたい」と述べるにとどまりました。

また、県内の市町村議会で法案の制

第63回県政意見交換会

■9月16日(水) 午後6時～
■高知共済会館
高知市本町5-3-20
ぜひ、お越しください!

定中止や慎重審議を求める意見書の可決が相次いでいる状況については、「背景として法案の説明や議論が十分でないことが挙げられるのではないかと」との見解を示しました。

知事は、「個別の事例に則して本当に自衛の範囲に入ることなのか、国会で十分に議論いただきたい」と言うが、だとすれば、今の段階では、少なくとも安保関連法が合憲であるかどうかも判断しかねるというスタンスにとどまるべきではなかったかと考えます。

意見書議案は坂本議員が提案説明

県内市町村議会では、香南市、土佐市、大月町、大豊町、四万十町、田

野町、馬路村、芸西村、本山町の計9市町村が安保健法の廃案や中止を求める意見書を可決し、南国市と土佐町の2市町では慎重な審議を求める意見書が可決されました。

一方、土佐清水市、香美市、高知市、四万十市、安芸市、須崎市、いの町、奈半利町の8市町でも同様の意

見書案が提出され、賛否が拮抗した議会が多かったものの否決されました。県議会では、坂本議員が「『安全保障法制関連2法案』の撤回を求める意見書(案)」の提案説明を行った

が、議長を除く36人のうち、賛成は県民の会と共産党の計11人とどまり、少数否決されました。

遅ればせながら...

2月定例会報告

4月県議選の関係で遅くなり、申し訳ありませんが、2月定例会の報告をさせていただきます。

地震対策の加速化・子どもの貧困対策の拡充を

2月23日から始まった定例会は、7年連続の増加となる4584億円の当初予算案の審議が中心で、尾崎知事は「人口減少による負の連鎖の克服」への決意をあらためて示しました。

坂本議員は3月3日に代表質問に登壇、とりわけ、社会問題化している厳しい環境にある子どもたちへの支援策を強化することで、子どもの貧困の連鎖を断つ施策が、どれだけ子どもたちにも届くのかなど、執行部の姿勢を質してみました。

以下、質問と知事をはじめとした執行部答弁の抜粋要旨です。

地方創生など 知事の政公口次女勢力は

【坂本】安倍政権が進める地方創生は、それに名を借りた自治体間競争(負けた自治体は切り捨て)に巻き込まれることを懸念するが、どうか。

【知事】健全な意味での自治体の創意工夫の競い合いが行われることで、地方の活性化にもつながるのではないか。

【坂本】県版総合戦略はあるべき自治の姿など、県民参加の下にじっくり策定すべき。

【知事】26年度内の総合戦略の暫定

版、27年度の確定版のとりまとめなど、広く県民のご意見をお聴きしたい。

【坂本】女性の活躍の場の拡大について、次世代育成支援企業認証制度の普及や認証の促進を図るためにその優位性を可視化することも重要ではないか。

【商工労働部長】男女ともに働きやすく、子育てしやすい職場環境づくりに取り組み企業を、「次世代育成支援企業」として認証し、現在118社となっている。労使ともメリットになるとの声もあり、引き続き拡大に取り組んでいく。

【坂本】次期次世代育成支援行動計画では、結婚前後及び出産前後の継続就業者割合を指標として盛り込むべきではないか。

【地域福祉部長】働く女性の割合が全国1位の本県では、結婚や妊娠・出産が離職につながることはない就業環境の整備が重要。「次世代育成支援認証企業」の増加など成果指標に掲げる方向で検討している。

地震対策の加速化を

【坂本】木造住宅の耐震化について、高齢者・低所得者は工事費用が負担で躊躇している面があり、補助制度の改善、支援策を講じること。

【土木部長】木造住宅の耐震改修へは、市町村と協力して最大92万5千円

の補助を行っているが、従来と比べ、7割〜8割の費用で済む低コスト工法の普及とともに、市町村から事業者に直接補助金を支払う仕組みの導入を検討。

【坂本】新たに避難空間の整備が必要となる場合、それらに対する支援は2015年度以降も継続すべきと考えらるがどうか。

【危機管理部長】避難タワーなど避難空間の着実な完成にむけて、27年度までとっていた交付金制度を来年度まで1年間延長する。また、点検によっ



中土佐町に建設された津波避難タワー

て新たに必要となった避難空間の整備は、27年度に市町村が予算化するものは県として引き続き交付金で支援。

公契約条例の制定を

【坂本】建設労働者の賃金実態の把握と検証について聞く。

【土木部長】アンケート調査に回答した243社のうち48%の会社が賃上げを行っている。しかし、厳しい実態が残っていると認識している。

【坂本】他自治体の公契約条例について、情報収集など行ったのか。また、現在の到達点は。

【会計管理者】条例を制定している川崎市や奈良県には直接出向いて情報収集してきた。現在、全国で労働報酬下限額を定めた公契約条例を定めているのは、高知市を含む12の市と区。県では長野県、奈良県いずれも理念型の条例となっている。労働報酬下限額を設定した自治体では、効果ありの声や検証は未実施の声もあった。

【坂本】高知市が労働報酬下限額を定め、事業者に適正な支払いを義務付けているが、どう受け止めるか。県においても公契約条例の制定を決断できないか。

【知事】労働条件の最低基準は国における共通ルールで定められることが基本。公契約条例で義務付けることはなじまない。引き続き全国の動向や高知市の条例の運用状況を注視していく。

**伊方原発
本県も四電と協定を**

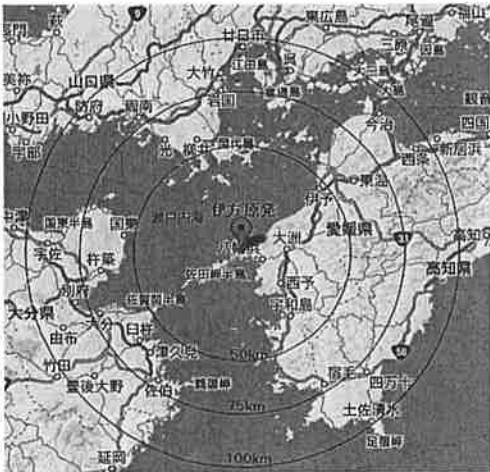
【坂本】伊方原発で事故が起きれば、高知県民も多大な被害を被るようになるので、本県も愛媛県並みの協定締

結を四国電力に求めるべきと考えるがどうか。

【知事】再稼働にあたっての自治体の同意は立地自治体と四国電力との間の協定に基づくもの。距離に応じて発言力を持つことが合理的と考えている。原発事故が起きれば、本県も影響を受ける恐れがあり、四国電力に勉強会を通じて安全対策の徹底を求め、そのプロセスを公開の場で行うことにより納得できる安全対策が講じられる状況を担保したいと考えている。

【坂本】四国電力との勉強会の議論内容は、そのつど取りまとめ公表すべきと考えるがどうか。

【知事】これまで四国電力との勉強会はずべてマスコミに公開して開催し、平成26年5月からは一般傍聴も可能。公表は審査が終了した段階などの節目



伊方原発から100km圏内に本県の西部がすっぽり入る

において取りまとめ、時期を逃すことなくお示ししていきたい。

【坂本】本県の南海トラフ地震対策推進アドバイザーで、関西大学の河田恵昭教授らがおこなった南海トラフ巨大地震の津波被害の想定結果による「長期広域停電がもたらす影響」を想定した対策は考えているのか。

【林業振興・環境部長】四国電力においてはご指摘の事態に備えて燃料の給油手段を複数準備するなどの措置を講じ、安全確保に努めているものと認識。今後も勉強会でしっかり確認していく。

【坂本】原発の再稼働はあってはならないし、再生可能エネルギー発電社会が実現するまでの間の代替エネルギーとして、ガスコンバインドサイクル発電にシフトすることを四国電力に求めるべきだと考えるがどうか。

【林業振興・環境部長】ご指摘のガスコンバインドサイクル発電は効率がよく、環境負荷も少ない。国の新しい基本計画ではこの方式などの天然ガスの高度利用を進めるとの政策の方向性が示されている。一方、国においてエネルギーのベストミックスを早急に示す必要がある。

**県産材利用促進にむけた
行動計画について**

【坂本】向こう5年間の新たな県産

材利用促進に向けた行動計画が策定されたが、これまでの取り組みの評価と、新たな計画に込めた決意について聞く。

【林業振興・環境部長】県有施設の木造化はおおむね目標を達成。一方、木質化は必ずしも十分な成果は上がっていないと考える。27年度からは特に木質化に重点を置き取り組んでいく。

【坂本】本県がCLT工法の先進県になることを新たな行動計画にどれだけ盛り込んだのか。

【林業振興・環境部長】CLTの活用方法などの情報発信や県や市町村施設への導入の可能性について検討し、平成27年度はCLTの推進を重点的に取り組むこととしている。

【坂本】今後のCLT工法の発展と生産量の増加などで、公共施設の木造化に及ぼす影響はどうか。また、今後の利用予定を聞く。

【林業振興・環境部長】CLT工法は強度や耐火に関する国の基準が整備されてなく、普及には多くの課題がある。しかし、普及が進むと中層建築物の木造化、木材の使用方法的自由度が増し、飛躍的に公共施設の木造化が進むものと考えている。公共施設へのCLTの利用は県農業担い手育成センター研修用宿泊施設、高知県自治会館新庁舎でCLTを利用すると聞く。

子どもの貧困対策の強化を

【坂本】子どもの貧困率など県内の現状はどうか。また、貧困の連鎖を断ち切るための目標をどう考えるか。

【知事】平成24年度の生活保護率は全国平均の1.7倍。小中学校における就学援助の実施率等いずれも全国と比べて非常に厳しい状況。放課後学習支援、不登校への支援を拡大、就学前の子どもには保護者支援の保育士の増員、保育所の一時預かり利用料の減免など支援を強化する。

【坂本】支援策の前に「高知県子ども貧困対策計画」策定が前提となるのではないか。

【知事】27年度から厳しい環境におかれている子どもたちへの支援を県政の重点課題と位置づけ、27年度中の子ども貧困対策に関する計画づくりを進めていく。

【坂本】スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員とあらゆる関係機関との連携、コーディネートをどう考えるか。

【教育長】学校現場等からSSWは必要との声は高まっており、来年度市町村への配置を大幅に拡充、県立学校6校にも新たに配置。NPO等の連携にむけて交流の場づくり、情報の共有などの環境整備に努めていく。

新会派「県民の会」を結成

四期目も全力で

多くの皆さんのご支援で4期目を迎えた坂本県議は、8名の議員で新たな会派「県民の会」を結成し、活動をはじめました。

会派結成にあたって「県民に寄り添う身近であたたかな県政を創るため」の基本姿勢を確認するとともに、以下の4項目を確認しています。

- ①平和憲法を尊重し、脱原発の方向をめざし、県民生活の向上と県勢発展に全力をつくす。
- ②政治倫理の確立をはかり、さらなる議会改革を推進する。
- ③南海トラフ地震をはじめとしたあらゆる災害に強い県土づくりを進め、産業振興を軸とした県経済の活性化、県民の健康と福祉の向上などより豊かな県民生活の向上につながる施策の実現を図る。
- ④議員個人が選挙期間中に訴えた政策課題や国政につながる課題については、議員個人の考え方を尊重する。

なお、会派は坂本議員のほかに、

- 中内桂郎議員(土佐市・5期)、上田周五議員(吾川郡・4期)、高橋徹議員(高知市・2期)、石井孝議員(四万十市・1期)、大野辰哉議員(高岡郡・1期)、橋本敏男議員(土佐清水市・1期)、前田強議員(高知市・1期)で構成しています。

坂本議員は

○県・市病院企業団議会議員

○議会運営委員会委員

○危機管理文化厚生委員会に

今年度も、1期目から連続で高知医療センターを所管する県・市病院企業団議会の議員として選任いただき、引き続き議会運営委員会委員としても議会改革などについて取り組んでいくこととなりました。

また、常任委員会は6年ぶりに危機管理文化厚生委員会に所属することとなりました。この委員会は危機管理、健康政策部、地域福祉部、文化生活部、公営企業局の事業などについて所管しており、特に南海地震

対策の加速化や日本一の健康長寿県構想の具体化など課題山積の委員会であり、改めて頑張る決意をしているところです。

尾崎知事

三期目挑戦の意思表示

知事は、産業振興計画による地産外商の推進や南海トラフ地震対策などの取り組みについては「一定の手応えを感じている」とする一方、「県民が将来に希望を持てる県づくりを実現するためには、まだまだ多くの課題が残されている」とした上で、「さらなる努力を重ねていきたい」と意欲を示し、「許されるのであれば、引き続き県知事として全力を挙げて県政運営に携わらせて頂きたい」と三期目挑戦の意思表明をしました。

坂本議員は、今後の尾崎知事の県政施策・運営姿勢や選挙戦の構図を見極めることとしています。

年度区分	整理番号
平成27年度	8

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	6,994	円	支出年月日	27年	8月	19日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(5・6月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015年 5月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	5/28 扱者

坂本 茂雄 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015年 6月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	6/26 扱者

年度区分	整理番号
平成27年度	9

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	27年	9月	7日
---	-------	---	-------	-----	----	----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(8月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>		
			<p>領収書</p>		
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497.円		
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015年 8月分		
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>		
			領収日	8/27	投者

年度区分	整理番号
平成27年度	10

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,080	円	支出年月日	27年	9月	7日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	ガバナンス8月号					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成27年 8月20日

¥ 1,080.-

但しガバナンス 8月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町1丁目1番46号
(株) 富士書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-357
FAX 872-214

年度区分	整理番号
平成27年度	11

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 22,680 円 支出年月日 27年 9月 16日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 県政意見交換会会場費(9/16高知共済会館使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

高 知 共 済 会 館

COMMUNITY SQUARE

〒780-0870 高知市本町5丁目3-20

TEL (088) 823-3211

FAX (088) 823-3102

御部屋番号	御芳名 県議会議員 坂本茂雄	御人数 50	発行日 15-9-16
部門 会 議	御到着日 15-9-16	御出発日 15-9-16	伝票番号 27091611-000

日 付	御部屋	御 明 細	単 価	数 量	御 料 金
15-9-16		** 宿泊外利用 ** 会場使用料(藤) 【小計②】	22,680	1	22,680 22,680
		合 計 (②)			22,680
		総 合 計 (うち消費税)			22,680 1,680

領 収 済
高 知 共 済 会 館
COMMUNITY SQUARE

高知共済会館 COMMUNITY SQUARE

高知県市町村職員共済組合

平成27年9月16日
会場費として

御利用額	22,680
前受金	0
内金	0
利用券	0
御請求額	22,680
現金	22,680
カード	0
売掛	0

*領収印の無いものは、領収書として無効です。

*印紙税法第5条第1号により、収入印紙は、貼りません。

年度区分	整理番号
平成27年度	12

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	1,080	円	支出年月日 27年 9月 18日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス9月号		

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成 27年 9 月 18 日

¥ 1,080.-

但しガバナンス 9月号、上記の金額正に領収致しました

新刊 書籍 雑誌
 高知市本町2丁目1番6号
 (株) 富 田 書 局
 代表取締役 五 藤 浩 郎
 TEL 8 3 5 7
 FAX 8 7 2 4

年度区分	整理番号
平成27年度	13

議員名 坂本 茂雄


政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	27年	9月	30日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 ⑦ 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(9月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015 年 9 月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。	
			高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	9/30 扱者 

年度区分	整理番号
平成27年度	14

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	2,376 .-	円	支出年月日	27年 10月 1日
---	----------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成27年10月1日

¥ 2,376.-

但し人口減少に 上記の金額正に領収致しました
立ち向かう市町村(シリーズ田園回帰2)

新刊 高知市本誌
(株) 富 代表取締役 郎
TEL 872-2141
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成27年度	15

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 33,534 円 支出年月日 27年 10月 6日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 議事録作成費

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 証 坂本 茂雄 様 No. 170

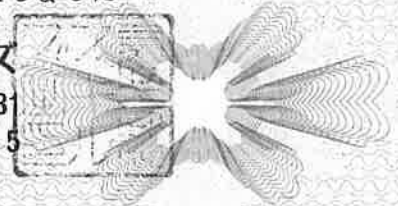
金額 ¥ 33,534

但 10月1日本会議、〒70起こし代と12

H27年 10月 6日 上記正に領収いたしました

内 訳
 税抜金額
 消費税額(%)

有限会社 スキルス
 〒781-0012 高知市薊野東町8-3
 Phone.088-845-7615



年度区分	整理番号
平成27年度	16

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	5,022	円	支出年月日	27年	10月	9日
---	-------	---	-------	-----	-----	----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本茂雄 様

平成27年10月9日

¥ 5,022.-

但し 空稼(マンマ) 対策の自治体 政策体系化 上記の金額正に領収致しました

新刊 書籍 雑誌
高知市本町4丁目16号

(株) 富 代表取締役 五郎

TEL 873-3117
FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成27年度	17

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 1,728 円 支出年月日 27年 10月 27日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成27年10月27日

坂本 茂雄 様

¥ 1,728.-

但し 検証受領済み 上記の金額正に領収致しました

864円
新刊書籍雑誌
高知市本番46号

(株) 富 田 書 局
代表取締役 田 中 隆 一郎

TEL 875-7
FAX 875-4



年度区分	整理番号
平成27年度	18

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	27年	11月	11日
---	-------	---	-------	-----	-----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(10月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	. 3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015年 10月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	10/30 扱者

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙 _____

議員名 坂本 茂雄



調査期間	10月31日				
調査先等	ふるさと総合センター				
場 所	高知県幡多郡黒潮町入野				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	高知～土佐入野	— km	JR 4,140		4,140
		— km			
		— km			
		— km			
		— km			
		— km			
		— km			
	走行距離合計	0 km			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費		円 ×	泊	0
	旅行雑費		円 ×	日	0
	そ の 他			円	0
			円	0	
合 計				4,140	
備 考	高知～土佐入野間の往復はくろしおS切符を購入したが帰りのJRの時間に間に合わなくて切符の払い戻しをしたので領収証の金額となっている。帰りは他の車に同乗した為計上しない。				

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。

※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)

※領収書等は裏面に貼付すること。

第1回黒潮町地区防災計画シンポジウム報告

10月31日、黒潮町で開催された第1回黒潮町地区防災計画シンポジウムに参加しました。

私の住む高知市下知地区でも内閣府のモデル事業の指定を受けて、地区防災計画の策定に取り組んでいることや昨年9月定例会で地区防災計画の策定への支援のあり方について質問した経過もあったことから、昨年度より、町内各地で地区防災計画の策定が検討されている黒潮町の取組について、学ばせて頂くためでした。

また小中学校では、黒潮町津波防災教育プログラムによる「命の教育」に取り組んでいることから、防災研究の第一人者である群馬大学大学院理工学部・片田敏孝教授と、京都大学防災研究所巨大災害研究センター・矢守克也センター長を招いて、各地区の自主防災会の報告や、小学生の防災学習の発表が行われました。

自主防災会としては「芝地区自主防災会」「万行地区自主防災会」「浜町地区防災会」「緑野地区防災会」からの報告、学校報告としては、教育委員会から「黒潮町の目指す防災教育について」、田ノ口小学校6年生からは「これまでの防災学習を振り返って」と中身の濃い報告がされました。

それぞれに、参考になるお話がされましたが、

子どもたちの発表にあった「100回逃げて、100回津波が来なくても、101回目も逃げる」ということの大切さや、防災会の取組の中にあつた「避難道や避難場所が命を助けてくれるのではなく、避難行動が助けるのである」「車避難を考えると一言することで、車避難の誘導の取り決めを高台の防災会で取り組んでいる」「防災訓練は失敗ばかり、失敗から学んでいる」ことなどをはじめ、事例発表にも貴重な教訓がありました。

パネルディスカッションでは、片田敏孝先生、矢守克也先生、大西黒潮町長、明神浜町女性防火クラブ会長が、松本情報防災課長のコーディネートのもと「災害に強いまちづくりとは、どのようなまちづくりなのでしょう？」をテーマに話し合われました。

そして、先生方からもご指摘のあつた「災害にだけ強い町はない。いろんな意味において強い町は、災害にも強い町である。それはコミュニティの強さでもあるのではないか。災害意外にも強い町づくりのために何をしてきたのか、「災害に」を「災害にも」に変えていく。健康で生き続けられることも防災対策だし、スポーツ振興も防災につながる。」ということや「我がこととして感じられる防災になっているか」などが、日頃の取組と実践の中から、課題として明らかにして頂いたことは、黒潮町の皆さんにとっても、そして高知市で取り組む私たちにとっても大きな参考になりました。



そして、地区防災計画については、①行政がつくるものではなく、地区の特徴を生かしてつくる地区の計画。②計画書をつくらなければならないということではなく、地区で決めたことをアクションする。③計画は地区ごとが金太郎飴になるのではなく、オンリーワンの計画であつてよい。④計画を作つて終わりではなく、長期間続けていくことである。ということであるということ踏まえて、今後、下知地区だけでなく各自自治体の各地区で取り組んでいければと感じたところです。



—我がこととして感じられる手づくりの防災計画—

第1回 黒潮町地区防災計画シンポジウム

地域が災害に強くなければ、
地域が防災に取り組まなければ、
自らの命も、家族の命も、地域も、
守られないということを、
東日本大震災で思い知らされた。

日時：2015年10月31日(土) 13:00～17:50
場所：ふるさと総合センター
高知県幡多郡黒潮町入野176-2
主催：黒潮町自主防災会
共催：黒潮町・黒潮町教育委員会

【プログラム】

13:00 開会
13:30 芝地区自主防災会の報告
万行地区自主防災会の報告
14:20 「黒潮町の目指す防災教育について」
(黒潮町教育委員会)
「これまでの防災学習を振り返って」
(田ノ口小学校6年生)

15:20 浜町地区防災会の報告
緑野地区防災会の報告

16:10 一パネルディスカッション—
「災害に強いまちづくりとは、
どのようなまちづくり?」

17:40 閉会
17:50



時計が壊れ、人口約1500人の町で、803人が死亡した。不明。町役場も津波に飲み込まれ、町長と全職員が3割を失った。そのような中でも、地域は未曾有の大震災と闘わなければならなかった。

panelist1



群馬大学広域首都圏
防災研究センター
センター長 片田 敏孝

panelist2



京都大学防災研究所
巨大地震研究センター
センター長 矢守克也

panelist3



浜町女性防火クラブ
会長 明神 里寿

panelist4



黒潮町長
大西 勝也

年度区分	整理番号
平成27年度	20

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,160	円	支出年月日 27年 11月 16日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス 10・11月号		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

平成27年11月13日

坂本茂雄 様

¥ 1,080.-

但しガバナンス 10月号 上記の金額正に領収致しました

新刊 高知市本誌 46号
 (株) 富田 代表取締役 一郎
 TEL 873-3377
 FAX 872-2141

領 収 書

平成27年11月13日

坂本茂雄 様

¥ 1,080.-

但しガバナンス 11月号 上記の金額正に領収致しました

新刊 高知市本誌 46号
 (株) 富田 代表取締役 一郎
 TEL 873-3377
 FAX 872-2141

年度区分	整理番号
平成27年度	21

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金	95,332	円	支出年月日	27年	12月	4日
---	--------	---	-------	-----	-----	----

① 調査研究費 ② 研修費 ③ 広報広聴費 ④ 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 ⑥ 資料作成費 ⑦ 資料購入費 ⑧ 事務所費 ⑨ 事務費 ⑩ 人件費

内容	別紙のとおり
----	--------

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙 _____

議員名 坂本 茂雄



調査期間	11月16日～11月18日、				
調査先等	Jヴィレッジ・特別養護老人ホーム「リリー園」・樽葉町サイクリングセンター 樽葉町内・富岡町内・仮設養護老人ホーム「東風荘」				
場 所	福島県(双葉郡広野町・樽葉町・富岡町・郡山市等)				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港 (往復)	- km	バス 670×2		1,340
	高知龍馬空港～羽田 空港(往復)	- km		51,300 (宿泊パッケージ)	51,300
	羽田空港～浜松町～ 秋葉原【宿泊】(往復)	- km	(490+160)×2		1,300
	秋葉原～東京～郡山 (往復)	- km	JR 7,680×2		15,360
		- km			
		- km			
		- km			
		- km			
	走行距離合計	0 km 0			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	4,400	円 ×	2 泊	8,800
	旅行雑費	1,200	円 ×	3 日	3,600
そ の 他	参加費(振込手数料含む)		13,632 円	13,632	
			円	0	
合 計				95,332	
備 考					

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。
 ※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)
 ※領収書等は裏面に貼付すること。

領 収 書

坂本 拓 様

平成27年11月9日

下記の通り正に領収致しました。

金				千				円
額			4		6	6	6	0

但し 11/16~11/18 東京経由 郡山、
11/17 旅行代 612



(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事

山下 久

県庁生協トラベルセンター

高知市丸の内1丁目2番20号

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。 TEL (088) 822-0662



領収書 内訳

11/16~11/18 高知~東京パッケージ料金	51,300円
11/17 東京~郡山 JR往復	15,360円
合計	66,660円

ご利用明細票

いつもくろうきん>をご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用明細票の内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

処理番号	お取引日	お取引種類	お取扱店	機番
7281	'151109	振込		
銀行番号	店番号	口座番号		

時刻	手数料(円)	お取引金額(円)		
13:39	432	14,000		
説明コード	お取引後残高(円)			
	*			
ご案内				
処理通番000006				
振込先				
三菱東京UFJ銀行				
府中支店				
普通 1861735				
サツターハートツムキヨク コヤマ 様				
依頼人				
サカモト ッケオ 様				
振込手数料 432				

10 |

Y2060(1401)

No. 00001

平成 27 年 11 月 11 日

領 収 書

坂本 茂雄 様

¥13,200-

但し、平成 27 年 11 月 17 日視察勉強会参加費として

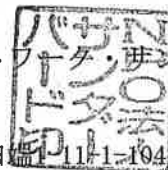
特定非営利活動法人

災害福祉広域支援ネットワーク・インダーバード

代表理事 友保 洋三

〒114-0014 東京都北区田端1-1-104

TEL : 03-5832-9943 FAX : 03-5832-9964



参加費 14,000の内昼食代 800円を除いた領収金額の領収書である

認定特定非営利法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード

東日本大震災（福島原発事故災害）視察勉強会

福島県 双葉郡広野町・楡葉町・郡山市等

災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバードより「視察勉強会」のご案内をさせていただきます。

今回は、原発事故災害の被災地である、福島県 広野町・楡葉町と郡山市での視察勉強会です。

避難解除地域となった福島県広野町と楡葉町で、避難解除後の復興の状況や地域の問題、再開した特別養護老人ホームの実態と課題について、現地の生の声を聞いていただきます。復興には何が必要なのか、災害時避難から避難解除までの住民の生活実態、そして避難解除後に起きている課題等について考えていただければと思います。

併せて福祉施設が災害避難時から今日までどのような歩みをしてきたかを知り、支援には何が必要であったかを検証し、今後の災害に対応できる支援の在り方についても検討したいと思います。

以上の2点について視察を通して勉強していただくことを目的に、下記により実施いたしますので、お忙しいこととは存じますが、多くの方の参加をお願いいたします。特に原発の設置のところの方にはぜひ、参加をお願いいたします。

記

- 日時 平成 27 年 11 月 17 日 (火)
午前 9 時 00 分 郡山駅前集合・午後 5 時 30 分 郡山駅前解散
- 日程 郡山駅前集合 ⇒ 出発 ⇒ J ヴィレッジ見学
(9:00) (9:15) (10:45~11:00)
⇒ 特別養護老人ホーム「リリー園」視察 ⇒ 楡葉町サイクリングセンター (昼食)
(11:15~12:00) (12:15~13:30)
⇒ 楡葉町内視察 ⇒ 仮設養護老人ホーム「東風荘」視察 ⇒ 郡山駅前解散
(13:30~14:00) (16:00~17:15) (17:30)
- 視察内容 リリー園・・・避難解除後の再開課題と今後の課題について学ぶ
東風荘・・・避難から仮設施設にての再開までの体験と現状と今後の課題についての講話 (佐々木誠司施設長)
※視察は除染の済んだところとなっています。
- 定員 25 名 (先着順・最小催行人数 15 名)
- 参加費 14,000 円 (会員 13,000 円) 昼食代含む
※キャンセルの場合、ご返金できませんので、ご了承ください。
- 申込方法 別添申込書にて 11 月 7 日までにお申込みください。
※お申込みを確認次第、参加票と振込のご案内をお送りさせていただきます。届かない場合は、通信のトラブル等も考えられますので、お手数ですがご連絡をお願いいたします。

特定非営利活動法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード 福島支部

社会福祉法人心愛会 担当：菊池健治 TEL：024-941-1182 FAX：024-941-1183

HP：<http://www.thunderbird-net.jp> MAIL：kenji_kikuchi@sin-ai.com

2015年11月17日 災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーボード
東日本大震災（福島原発事故災害）視察勉強会 報告

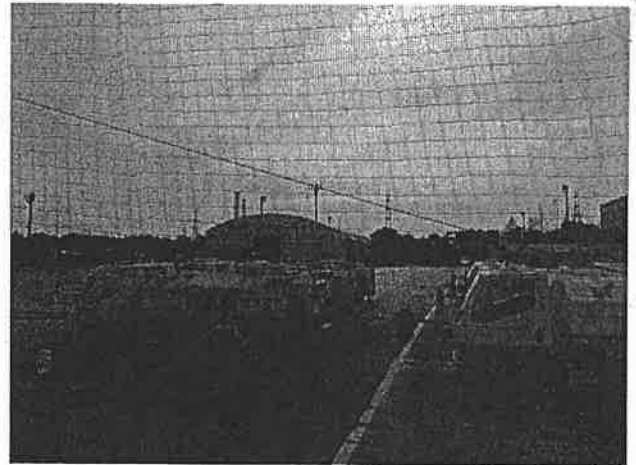


行程は以下のとおり

- ⇒ 郡山駅前集合 (9:00)
- ⇒ Jヴィレッジ見学 (10:45～11:00)
- ⇒ 特別養護老人ホーム「リリー園」視察 (11:15～12:00)
- ⇒ 楡葉町サイクリングセンター (昼食)
- ⇒ 楡葉町内視察
- ⇒ 富岡町内視察
- ⇒ 仮設養護老人ホーム「東風荘」視察 (16:00～17:30)
- ⇒ 郡山駅前解散 (17:45)

2012年3月31日に避難指示が解除されている福島県広野町の最北部に位置する「Jヴィレッジ」では、外周をバスで一周しましたが、ほとんどのサッカーコートのグラウンドが駐車場になったり、作業員の宿泊施設になったりしていました。ここでは、20km圏内外を区切るラインがあった道路も教えて頂きました。

20キロ圏のうち、9月5日に避難区域が解除された楡葉町では、広葉会経営の特別養護老人ホーム「リリー園」が、来年の早い時期の再開を目指す準備をされているということで、施設長からお話を伺わせて頂きました。

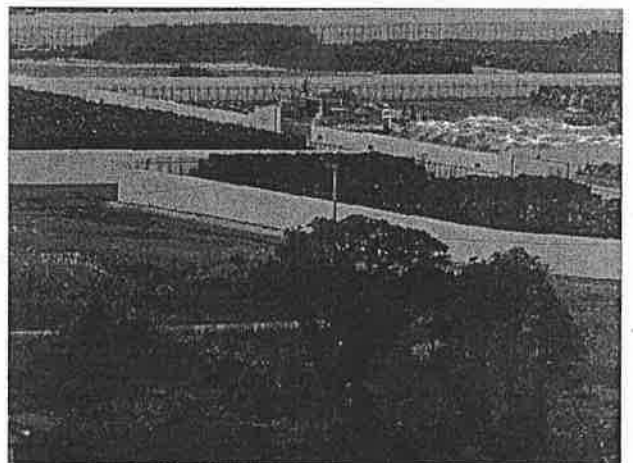
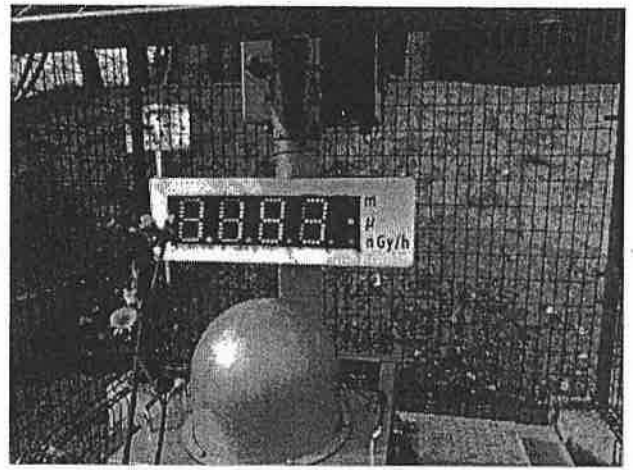


いわき市内の2つの学校に緊急避難し、およそ10日間の避難生活を送ったが、約60人の介護職員は、一時避難先である学校から二次避難先である福島県南東の病院に避難するころには、職員は15人程度に減っていたといいます。また、避難生活における避難所でのパンやラーメンという食事が、介護度の高い入所者には食べられないということでの苦勞も話されていました。その際、分散避難だけは避難の際に、避けなければならないと言うことを仰っていました。

再開に向けては、4ブロック全90床のうち、残ってくれた職員約20人で対応できる規模を考慮した1ブロック24床だけの再開と言うことだが、無からの再開と言うことで、その経済的負担は大変なものだとのこと。元の入所者で避難されている方を優先的に戻って頂く予定だが、再開に向けて医師や職員などの確保も厳しいとのこ

とです。除染は済んだとは言え、施設敷地内も草ボウボウという状況の中で、施設だけは改修したといっても、 $0.19\mu\text{?}$ の状況の中で、暮らすこと働くことへの抵抗はないのかと首を傾げざるをえませんでした。

避難指示解除から1カ月が過ぎた楢葉町は21日、町内に生活拠点を移した町民が、20日現在で203世帯321人4%ほどで、町の高台団地にある新しい住宅のほとんどは東電職員の住宅だったそうですが、今はほぼ空き家ばかりだとのことでした。



次に、町内が避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域と三分されている富岡町は、未だに被災当時のままで、やっと除染の済んだところから家屋の解体とかが始まりつつあるという状況の避難指示解除準備区域をバスで回ってもらいました。途中の道路脇とか街のあちこちに無造作に除染フレコンバッグが置かれているという状況を見るにつけ、町としては2年後には町民戻すと言われているそうだが、とても無理だと思わざるを得ない状況です。





もともと原発から7kmの位置にあった富岡町養護老人ホーム「東風荘」は、言い尽くせぬ矛盾と怒りと悔しさを感じながら、避難生活を過ごした後、25年1月に郡山市で仮設で再開しました。

その避難の状況は東洋経済新報社「避難弱者」に詳しくあるが、佐々木施設長からのお話では、「水素爆発の音を聞いたときに、もう終わりだと思った」という言葉から続けられる避難の途中で利用者3人が亡くなっこと、高齢者福祉施設の利用者が避難することがどれだけ大変なのか、こうした原発事故による避難がいかに事前に準備されて



いなかったのか、何の準備もなく、行政は混乱して指示が次々に代わり、過酷な避難生活を送らざるを得ない利用者や職員たちがどのような思いだったのかは、想像もつきません。

この原発事故で、家族、地域が分断されたことが、一番厳しいという言葉に思いが込められていました。

いずれにしても、今原発再稼働が強行されている自治体、されようとしている自治体で、このようなことを繰り返さないと言うことに確信をもった避難計画と訓練が行えているのか。もう一度、「避難弱者」と真摯に向き合って頂きたいものです。

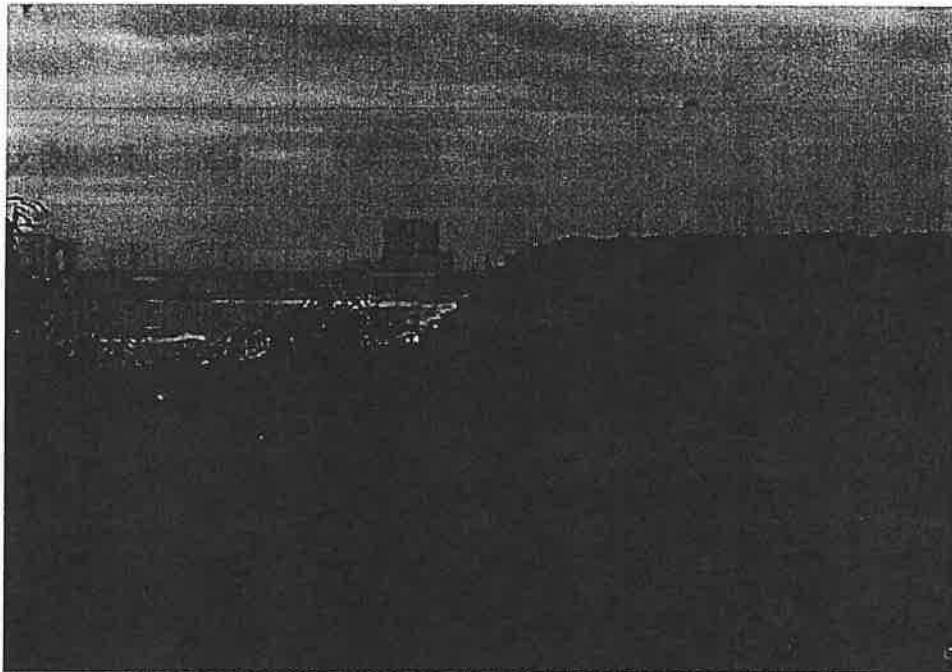
そのことを考えたら、再稼働なんて出来るはずはないのだと実感させられたフクシマの今でした。

平成 27 年度

特定非営利法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード

東日本大震災（福島原発事故災害）視察勉強会

資 料



平成 27 年 1 1 月 17 日（火）実施

視察勉強会日程表

日 程	時 間
郡山駅前集合	9 : 00
郡山駅前出発	9 : 15
J ヴィレッジ見学 原発除染作業状況の見学（福島第一原発より 1 km）	11 : 00～11 : 15
特別養護老人ホームリリー園視察 避難時の状況と再開に至るまでとこれからの課題 についての講話	11 : 30～12 : 00
檜葉町サイクリングセンター（昼食）	12 : 15～13 : 15
檜葉町内視察	13 : 15～14 : 00
仮設養護老人ホーム東風荘視察 避難時の状況と仮設施設開設の経緯とこれからの 課題についての講話	16 : 00～17 : 00
郡山駅解散	17 : 30



特定非営利法人災害福祉広域支援ネットワーク・サンダーバード
東日本大震災（福島原発事故災害）視察勉強会
福島県 双葉郡広野町・楡葉町・郡山市等

福島県広野町と楡葉町は避難解除地域となりましたが、避難解除後の復興の状況や地域の問題と再開した特別養護老人ホームの実態と課題を現地の生の声をきいていただき、復興には何が必要なのかと災害時避難から避難解除までの住民の生活実態そして避難解除後に起きている課題などを勉強していただく。

また、併せて福祉施設が災害避難時から今日までどのような歩みをしてきたかを知り、支援には何が必要であったかを検証し、今後の災害に対応できる支援の在り方を勉強していただく。

原発、爆発。そのとき、老人ホームは？

～特別養護老人ホームリリー園～

平成 23 年 3 月 12 日にいわき市の 2 つの小学校に一時避難し、その後病院へ二次避難する。当時の利用者は 80 名であった。職員は 60 名勤務していたが、15 名に減ってしまう。

現在、定員 40 名で再開を目指しています。

～養護老人ホーム東風荘～

平成 23 年 3 月 12 日に川内村を経て郡山市に避難するが、73 名全員が避難完了するまでに 10 日間かかる。

平成 25 年 1 月に郡山市内に仮施設を建て、再開を果たし、現在に至る。

「避難弱者」よりの抜粋

福島第一原発から 7 km に位置する富岡町の養護老人ホーム「東風荘」。施設を囲う桜のつぼみが少しずつ丸みを帯び始めていたころだった。

「志賀さん（施設長）、終わりだ。原発が爆発した・・・」

ドッカーンという大きな音とともに地響きが施設を襲った。窓ガラスが音をたてて

揺れている。職員がバタバタと音をたてながら施設長の志賀にかけよってきた。外にいた男性職員は、原発の方向から爆発音がしたことに気付いたのだ。

爆発から10分もしないうちに電話が鳴った。志賀施設長が受話器をとると、相手は福島県災害対策本部に職員だった。

「緊急に避難してください！ これは避難要請ではなく、避難命令だ！
総理大臣命令だ！」

県職員はそれだけを早口に伝えると、一方的に電話を切った。志賀施設長は呆然をとした。原発の状況はそんなに深刻なのだろうか。利用者をどこにどう避難させればいいのか。

途方に暮れていると、施設の前に巨大な観光バス3台が次々と到着した。バスからは白い防護服とガスマスクを着用した警察官が次々と降り、土足のまま施設に飛び込んできた。

「とにかく早くバスに乗れ！」

白い防護服の警察官が大声をあげた。東風荘には、足が曲がらない人や終末期ケアを受けている人など、座位を保つことさえも難しい人が多くいる。酸素ボンベがなければ呼吸が止まってしまう人もいる。

こんな状況の人たちをバスに乗せると？

こうした人たちを移動させるには、医療機器が備わっている救急車やドクターヘリがつかわれるのが通常で、観光バスに乗せるということが志賀にはまったく信じられなかった。介護にかかわってきた人間からすれば、無茶苦茶な話なのだ。

「とにかく早くしろ！ なんて早くできないんだ！ 速く歩け！」

防護服の警官がよたよた歩く利用者に声を張り上げる。その目には利用者の姿は写っていない。職員は、警察官の怒声に焦って利用者が転倒しないように「ゆっくりでいいから」と声をかけながら誘導した。

寝たきりの利用者は、まず、毛布などで身体をぐるぐる巻きに包み、四肢を固定させた。その状態のまま職員3人がかりでバスの乗降口に担ぎ上げ、バス内で待機して

いる職員2人に受け渡した。赤ん坊のように毛布に包まれた利用者は、2人掛けの直角のシートに斜めに立てかけられたり、身体を支えるために職員を横にはりつかせたりした。

「川内村方面へ向かいます。」

バスに随行していた県職員が言った。バスはいっぱいになるやいなや、次々と出発していく。志賀施設長は、避難先は確保されているものだと思っていた。しかし、バスが到着したのは、川内村内の空き地。

バスの中ではすでに、心肺停止に陥る利用者が出始めていた……。

東風荘の避難がおわったのは、震災から10日後。介護環境のある施設避難できるまでに、利用者73名中、3人が命を落とす結果となり、3.11からの1年間の死亡者数は例年の約2倍になった。

檜葉町のリリー園は3月12日、いわき市内の2つの学校に緊急避難し、学校の教室でおよそ10日間の避難生活を送った。リリー園は利用者80人の特別養護老人ホーム。約60人の介護職員が勤務していたが、一時避難先である学校から二次避難先である福島県南東の病院に避難するころには、職員は15人程度に減っていた。

リリー園、介護職員の新妻さんは震災以降、5歳になる息子と両親の行方がわからないまま、心が張り裂けそうな不安と焦りの中で、リリー園の利用者の介護を続けた。

「食事を食べてもらおうとしても、特に介護度の高い人は、避難所で配布されるようなオニギリやパンは食べられません。」

避難生活の中でも大変だったのは食事だったという。食べ物を飲み込む力や咀嚼機能が低下した利用者の中には、オニギリやパンをそのまま食べられない人もいる。

そういった利用者には、配給されたオニギリやパンを再度ふかして食べさせなければならぬ。そのためには電子レンジやカセットコンロ、炊飯器などの加熱調理器具が必要だが、そうした設備は学校にはなかった。リリー園ではこうした調理器具を職員が何とかかき集めた。

水さえも、そのまま飲みこめば気道に入り、肺炎を引き起こす原因になる。水にとろみをつけて飲みやすくする「とろみ剤」や、まったく口から栄養がとれない人のために、「経管栄養剤」が必要になる。しかし、こうした介護用品は、避難所には届かない。そのため、わずかな介護の人手を割いて、ドラッグストアや病院に探しにでかけなくてはならなかった、リリー園の職員は、昼夜を問わずに不眠不休で続く介護の中で、疲弊していった。

そんな中、独自避難し、離脱する職員が後を絶たなくなった。

介護職員の減少は、直接、利用者の命にかかわる。しかし、その職員1人ひとりにも守らなければならない家族がいる。家族と利用者を天秤にかける・・・その判断を職員1人ひとりが行わなくてはならなかった。

「どこまで職業として職員に求められるのか。私も答えがみつかりませんでした。家族をおいてまで利用者をケアするのはどうなのかとも、正直思います。」新妻さんは、そう言葉を振り絞った。

福島第一原発の事故では、放射線の影響を恐れ、多くの介護職員や看護職員が独自避難し、中には数人を残してほとんどの職員が避難する施設もあった。職員が「利用者の避難が終わるまで残りたい」と言っても、幼い子供がいる職員は自ら泣く泣く避難したケースもあった。

年度区分	整理番号
平成27年度	22

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	27年	12月	21日
---	-------	---	-------	-----	-----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(11月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領 収 書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015年 11月分	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
		領収日	11/26	扱者

年度区分	整理番号
平成27年度	23

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,080	円	支出年月日	27年	12月	21日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費						
内容	ガバナンス 12月号					

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成27年12月21日

¥ 1,080.-

但しガバナンス 12月号 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本
(株) 富
代表取締役
TEL 87
FAX 87
1

年度区分	整理番号
平成27年度	24

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	3,497	円	支出年月日	27年	12月	22日
---	-------	---	-------	-----	-----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(12月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書	
新聞・雑誌名	部数	金額	・ 3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2015年 12月分	
			上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744	
			領収日	12/22 投者

年度区分	整理番号
平成27年度	25

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,720	円	支出年月日	28年 1月 18日
---	-------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 ⑤ 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 県政意見交換会会場費(2/21高知市下知コミュニティセンター使用料)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

3 2 400 納入通知(納付)書兼領収証書

高知市 新井町 2-4-10-404

坂本 茂雄 様

年度	調定番号
27	367

所属 1020 地域コミュニティ推進課

科目	会計	款	項	目	節	細節
	0	1	3	0	1	070537

金額 1,720 円

納入期限 平成 28年 2月 20日

ただし、高知市下知コミュニティセンター
2/21 13:00~17:00

上記のとおり高知市指定金融機関、指定代理金融機関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。

平成 28年 1月 5日

高知市長

領収証書 上記金額を領収し、高知市指定金融機関又は収納代理金融機関へ納入して下さい。平成28年1月18日 四国銀行 県庁

年度区分	整理番号
平成27年度	26

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	1,080	円	支出年月日	28年	1月	19日
---	-------	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 1月号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

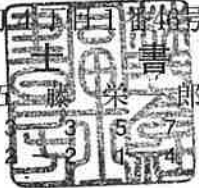
坂本茂雄 様

平成28年 1月 19日

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
1月号

新刊書籍雑誌
高知市本町四丁目1番16号
(株) 富 房
代表取締役 五 藤 栄一郎
TEL 87 3 5 7 0
FAX 87 3 5 4 1



年度区分	整理番号
平成27年度	27

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	207,144	円	支出年月日 28年 1月 19日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	「県政かわら版」印刷代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

002725	領 収 証	
坂本茂雄 様		
金	207,144	入金内訳
但シ 県政かわら版 NO.50 14,000円印刷代		現金 9
上記の金額有難く領収致しました。		小切手
平成28年 1月19日		手形
株式会社 飛鳥		相殺
代表取締役 永野 正将		
〒780-0945 高知市本宮町65番地6		扱者名
TEL(088)850-0588(代) FAX(088)850-0599		
※金額訂正並びに社印及び取扱者名無きものは無効とする		

坂本茂雄 県政かわら版

2016年
大寒号
NO. 50

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会 県民の会
TEL 088-823-9956

12月
定例県議会

ルネサス高知工場撤退

県・
企業

果たすべき役割を誠実に

伊方原発再稼働容認の再考を求める請願は少数否決



伊方原発再稼働容認の再考を求める請願の賛成討論を行う坂本県議

県として22・4億円を投じて整備し、6・8億円の維持費をかけてきた香南工業用水が、契約もないうまま整備されていたことに対して、「当時の三菱電機は他県への立地も視野にあり、契約を求めれば誘致話が解消される可能性が否定できなかった」「1棟目の生産

が順調で、2棟目の社員寮用地を取得するなど十分なコミットメント（確認、約束）があった」「契約を結ぶ場合、三菱側から工業用水の整備が遅れた場合の損失補償を求められるリスクがあった」などの3点を「締結しなかったこととの相当の理由」として、「行政手続き上の瑕疵にあたらぬ」との認識を示しました。

この件に関しては、多くの議論が交わされましたが、「高知工場の集約が決定されたことに伴い、従業員の雇用の維持をはじめとする高知工場の円滑な集約、高知工場第二棟用地の有効活用による本県経済の活性化等を目的として、高知工場の承継企業の確保の取組、第二棟用地の県への無償譲渡、高知工場の従業員の雇用継続の取組、香南工業用水道の設置等に係る債権債務の確認等に関して、県、ルネサスエレクトロニクス株式会社及びルネサスセ

しかし、今後とも、従業員の雇用継続をはじめとしたこの合意内容が誠実に履行されるのか、今回の轍を二度と踏まないような企業誘致のあり方、そして県内で留まり踏ん張っている地場企業への支援のあり方などについて丁寧に議論していく必要があります。

容認できない伊方原発再稼働 大きい本県の事故リスク

閉会日には「原発をなくし、自然エネルギーを推進する高知県民連絡会」から提出された、「伊方原発再稼働容認の知事発言を再考し、国、愛媛県、四国電力に対し、伊方原発再稼働を行

企業誘致・県内企業支援のあり方の議論も

12月定例県議会は、一般会計総額で約53億6200万円の補正予算案など知事提出議案33件を原案通り可決し、12月25日に閉会しました。
尾崎知事三期目の初議会でしたが、直前に香南市のルネサスエレクトロニクス高知工場の2〜3年後の集約問題が発表される中で、企業誘致のあり方や従業員の雇用継続問題が大きな課題となりました。
また、伊方原発再稼働容認姿勢を明らかにしている尾崎知事に再考を求め、国・県・四国電力に対して再稼働を行わないことを求める請願についても議論されましたが、少数否決となりました。

第64回県政意見交換会

- 2月21日（日）14時～
- 下知コミュニティセンター
高知市二葉町10番7号
088-823-9080

お誘いあわせのうえ
ぜひお越し下さい！

「環境総合研究所」による放射性物質飛散シミュレーション



わなないことを求める高知県としての行動について」の請願に、坂本議員も賛成の立場で討論しましたが、残念ながら県民の会と共産党会派の賛成にとどまり12対23の少数否決となりました。

伊方原発で事故が起きれば、高知県産業振興計画の柱である第一次産業、地産外商への影響、南海トラフ地震におけるリスクの拡大、子どもたちの将来の健康被害につながることは明らかで、そのことを事前に回避することこそが求められています。

その意味でも、あってはならない伊方原発の再稼働について、その容認姿勢を改めさせるための取り組みを継続していくこととなります。

伊方原発再稼働容認の知事発言を再考し、国、愛媛県、四国電力に対し、伊方原発再稼働を行わないことを求める高知県としての行動の請願について

1. 請願の趣旨

伊方原発から250km圏内に県土のすべてが位置する高知県民は、伊方原発再稼働問題の当事者であるというべきであり、愛媛県中村知事の再稼働容認が表明され、伊方原発3号機の再稼働が来春とも取りざたされる中で、必要性も正当性もない原発再稼働を認めず、これを行わせないための行動が必要です。

2. 請願の理由

- ① 下記に述べるように、原発による発電なしに、十分に電力は足りており、尾崎知事が再稼働容認理由として述べた「電力の安定供給のためやむを得ない」という見解は誤認があること。
- ② また、伊方原発の安全性についても、それが確保されたとは言えないのであり、知事の見解には誤認があること。
- ③ 上記①、②の具体的内容
 - ア. 福島原発事故後、四国では、原発なしで電力供給に支障が出たことは一度もない。過去10年間においても、原発以外の発電施設による電力供給で、電力需要は充分まかなえている。四国電力は、「発電能力が、老朽化施設を除くと608.5万kwしかなく、余裕電力3%を確保できない」と説明しているが、そもそも、日本全体の電力需要が低下している上に、福島原発事故後、企業は自己発電能力を強化しており、現在では、余裕電力3%は優に確保できる状態にある。それでも、電力需要に不安があるとすれば、原発を再稼働するのではなく、より安価で安全なガスコンバインド発電に切り替えればよい。
 - イ. 現在は、原発の稼働を前提とするため、原発の維持費用と、安全対策費用が必要となっている。(毎年維持費1.2兆円、原発の安全対策費2.2兆円、核燃料サイクル積立金など10.2兆円) 全原発の廃炉を決定し、これらの費用を取りやめれば、コストは当然下がる。四国電力の一昨年2月の「電気料金値上げ申請説明資料」には、少なく見積もって、898億円の原発費用が見込まれており、原価不足額とした625億円を上回っている。
 - ウ. 原子力規制委員会の「適合」判断には、IAEAの「5層防護」の考え方が反映されておらず、安全性が立証されたとは考えられない。加えて、規制委員会田中委員長自身が、「安全審査ではなく、基準の適合性を審査したということ。基準の適合性は見ていますけれども、安全だということは私は申し上げません」と述べているように、審査合格をもって、安全が確保されたとは言えない。
 - エ. 原発から生まれる高レベル廃棄物の処理方法は、いまだ確立されておらず、現実的に地層処分なども全く見通しが立っていない。すでに全国では、1.7万tの使用済み核燃料が原発の燃料プールにため続けられており、その処理方法はいまだ定まっていない。伊方原発の燃料プールの保管可能量はあと8年分であり、これ以上使用済み核燃料を増やすべきではない。さらに、MOX燃料は、地層処分ができる表面温度100度に冷えるまで、500年かかる。(核燃料サイクル開発機構・2004年度契約業務報告書「プルトニウム利用に関する海外動向の調査(04)」) その間、伊方原発の燃料プールで保管することは不可能である。
 - オ. 以上のことから、四国電力は、地球環境はおろか地球に住むすべての生命に多大な危険性を及ぼすと同時に、高知県にとっても事故によるリスクは計り知れないものがあり、原発稼働を一刻も早く断念し、自然エネルギー発電に方向転換すべきである。自然エネルギー発電の安定性を疑問視するのであれば、当面する原発代替発電システムとして、より安価で安全なガスコンバインド発電を推進すべきである。

請願の項目

本年10月26日に尾崎知事が述べた伊方原発3号機の再稼働容認発言を再考し、高知県として、同機の再稼働を行わないことを国、四国電力に求める行動をとること。また、同様の行動をとることを愛媛県に働きかけること。

9月定例会

憲法を守り、脱原発へ

南海トラフ地震対策、暮らしやすさ支援の課題で質問

4期目に入って、初めての一般質問の機会を得た坂本議員は、昨年10月1日の本会議で、安保関連法や緊急事態条項と憲法の関係、伊方原発原発再稼働反対の課題、南海トラフ地震対策や子どもへの貧困対策など、県民のみなさんと意見交換した課題などで知事以下執行部の見解を求めました。中にはすでに、施策の中に反映されたものもありますが、その質疑と答弁の一部をご報告させていただきます。報告が遅くなり申し訳ありません。

安保関連法は憲法違反では

【坂本議員】知事は、安保関連法についてのマスコミアンケートに対して「本当に合憲かどうかは、個別的事例の議論を積み重ねてほしい」と附帯条件をつけているが、現時点では合憲になり得てないということではないか。

【知事】政府において、集団的自衛権は実質的に自衛のものに厳に限るとい

う方針を示すなど、合意であることを目指して法律も組み立てられていると認識している。しかし、安全保障関連法の条文は、一定抽象的にならざるを得ない側面がある。そのため、個別具體の議論を積み上げ、将来の政権での恣意的な運用の余地をできる限り排除すべきである。

法成立後の世論調査で、議論が尽くされていないとの答えが7割を超え、また総理自身が、まだ支持が広がっていないとも言っており、まだまだ議論を深めるべきところはあるのではないかと考えている。

災害と緊急事態条項の憲法への追加規定について

【坂本議員】災害を理由に憲法を改正して緊急事態条項、すなわち国家緊急権を憲法に規定しようとしているが、

国家緊急権とは戦争・内乱・恐慌ないし大規模な自然災害など非常事態において、平時と異なる行政権への権力の集中及び人権の強度の制約を容認するもので、問題ある規定を盛り込んだ自民党憲法改正草案が準備されていることを承知の上で、知事は公聴会で緊急事態条項の規定の検討を求める意見を述べたのか。

【知事】南海トラフ巨大地震が発生した場合、国会の開催が可能なのか、憂慮。また、緊急時には憲法上の財産権、居住移転の自由といった私権を制限しても、国民の生命や身体を守らなければならぬ事態が想定され、いわゆる緊急事態条項について、あらかじめ考えておくべきではないのか、憲法審査会で議論していただきたいとの趣旨で発言した。自民党の憲法草案を念頭に発言したものではない。

伊方原発再稼働に反対を

【坂本議員】知事は、四国電力との勉強会の到達点として、伊方原発の安全性については確保されたと評価しているか。知事自身が県民との公開勉強会を行い、県民の声と四電との勉強会の到達点を踏まえた、県の態度表明を行うべきではないかと考えるが、どうか。

第一次産業を軸とした産業振興計画における影響も含め、高知県の課題解決を大きく後退させることにもなるか



9月定例会で代表質問を行う坂本議員



原発事故被災地を11月17日に訪ね、未だ事故当時のままの状況と除染フレコンバックが放置されている状況を見るにつけ、フクシマを忘れたかのような原発再稼働の動きを容認することはできません。

らこそ、再稼働には、明確に反対すべきではないかと考えるが、知事に聞く。

【知事】原子力規制委員会は、愛媛県の伊方原子力発電所環境安全管理委員会、原子力安全専門部会においても、新規基準に適合していると判断されたものと受けとめている。

他方、本県では、安全対策に関する四国電力の回答も公表した。この報告に対する意見を踏まえて、必要に応じて四国電力にさらに説明を求めていきたい。安全性については、引き続き確認を行う必要がある段階にあると考えられている。

県民の意見、質問は、伊方原発の安全性を確認し、徹底するように求め、始めに始めた四国電力に対して、今後も勉強会などで説明を求めていく。

南海トラフ地震対策について

【坂本議員】在宅被災者が、支援の網の目からこぼれ落ちないようにするため、避難所避難者と格差のないようあらかじめ位置づけることの必要性について聞く。

津波火災対策について、補正予算案にある「浦戸湾内の石油施設の状況等を監視できる被害状況監視システムの整備」による「火災の延焼、拡大リスクの軽減」の効果について聞く。

長期浸水地域などの津波避難ビルは、直後は孤立し、食糧などの支援が届か

ないことが想定されるので、避難者用の食糧・水の備蓄の必要性について聞く。

【知事】本県においても被災1週間後で、避難者のうち約35%の方が在宅を含め、避難所以外の場所で避難されると想定、在宅避難者の情報収集、情報提供、食料や水などの配給物資の受け渡しについて、地域でサポートする体制について定める。

【危機管理部長】最悪の場合には、津波火災が発生し、住民が避難している津波避難ビルに迫ることも想定されるので、石油ガス基地だけでなく、浦戸湾内への油や瓦れきの流出状況、火災の発生や拡大など酒全体の被害状況を常時監視できるカメラを設置することは有効。

【部長再答弁】津波避難ビルへの避難者の食料や水については、津波避難ビルに、市町村の公的備蓄を分散配置することが確実な方法と考えており、現在、高知市と協議を行っているところ。



津波避難ビルに指定されているマンション

子どもの貧困の解消について

【坂本議員】「子どもたちへの教育や保護者に対する就労支援、生活や経済面での支援を行うなど、より総合的な支援」において、県民世論調査にある施策をどのように講じていくのか。

スクールソーシャルワーカー、いわゆるSSWについて、年度末とはじめの間に「仕事の切れ目」が生じているが、切れ目を生じさせないための配置について聞く。

【知事】県民世論調査やひとり親家庭約5千所帯への詳細な実態調査の結果を分析のうえ、子どもたちが置かれている現状を把握した上で、今年度中に子どもの貧困対策計画を策定していく。

【教育長】SSWの配置が切れることとなる春休み期間は、特に不登校などの課題を抱える子どもやその家庭には丁寧な支援が必要な時期なので本来は切れ目なく配置することが望ましいと考えている。

今後、SSWの配置期間の改善について、国への要望を行うとともに、県として何ができるのか、市町村とも十分に協議をしていく。

県内の出産可能な医療機関の適正配置と助産師確保などについて

【坂本議員】県内における分娩を取り

扱う産婦人科の偏在の改善について聞く。

欠員状況の続く、幡多けんみん病院での助産師確保のための抜本策について聞く。

県立病院における助産師の継続的な確保のため、勤務条件の改善などについて聞く。

【知事】県内の産婦人科医師の増加と定着を図るため、県の奨学金制度に産婦人科に関する加算制度を設け、卒業後は、専門医の資格取得を支援し、分娩に従事した産婦人科医への手当支援の補助などを行ってきた。

諸事情から、分娩施設のない高幡保健医療圏での分娩再開は難しい状況。高幡圏域の市町村では、保健師や助産師による妊婦教室の開催や育児相談などの取り組みに助成を行っている。

【健康政策部長】この5年間で県内2大学の卒業生と奨学金制度を利用した40名が、県内医療機関に就職。就業場所は県中央部の医療機関に集中しており、議員の懸念どおり、地域間での偏在が課題。

このため、本年度末で条例の期限が失効する助産師緊急確保対策奨学金は、期限を延長するとともに、郡部の医療機関での就業の動機づけとなるよう、内容の見直しも検討する。

【公営企業局長】幡多けんみん病院における助産師確保は、経験豊富な助産師など、幅広く応募できるように年齢制

限を59歳まで引き上げ、試験回数も2回からさらに増やす。

また、幡多けんみん病院の実情も踏まえた上で、実習の受け入れも検討。さらに、職員が継続して勤務できる環境づくりについては、助産師確保に資するよう、待遇面の改善などについても検討する。

とさでん交通の経営の透明性とバスターミナルについて

【坂本議員】高知市中心部のバスターミナル候補地の検討の現状について聞く。

株主総会が非公開であることに對して、情報の開示が求められたり、透明性の高い経営のあり方について疑問が呈されている。「県民が最大株主」と言ってきた以上、可能な限りの情報を公開すべき。

情報公開を求められ、公文書不存在を理由に非公開とした「とさでん交通の損益計算書内の特別損失（構造改革費用）についての契約内容、支払先、仕様書等及び成果物」などの情報提供について聞く。

【知事】とさでん交通は、会社設立の経緯もあり、情報公開を基本に置いて、できる限り丁寧な説明をするという考え。モニタリング会議や、株主総会を開催した際の記者会見で経営情報や事業再生の進捗状況などの情報提供はな

されている。

また、中央地域公共交通改善協議会では、広く県民からの意見を募り、利便性向上策やバス路線の再編、ダイヤ適正化など、公開で議論がされている。会社からは、株主総会も含め、情報公開のあり方については、今後とも課題意識を持って検討していく考えと聞いている。

県が所有する公文書については、情報公開条例に基づき公開していくことが原則。議員指摘のケースは、企業間の契約内容に関するもので、内容によって個別に判断されるものと思われる。

【副知事】路線バスターミナルの設置は、一極集中型ターミナルの整備は、困難との認識が示され、当面は高知駅、県庁前、はりまや橋ターミナル、とさでん交通本社、この四拠点で、分散型ターミナルとしての機能を確保する提案がなされた。

今後は、中央地域公共交通改善協議会で、分散型ターミナルの考え方を取り入れた形のバス路線の再編に関する検討が、公開でなされるべきものと考ええる。

都市計画道路はりまや町一宮線の工事について

【坂本議員】「新堀川駐車場の一部撤去による新堀川環境変化の調査結果（詳細版）」は検証委員会によるもの

でもなく、県と委託業者による断定的な文章で、誤った情報を市民に提供し、ミスリードを行ったと思われるが、県はどのように考えているのか。

【土木部長】新堀川駐車場を一部撤去したことによる新堀川の環境変化の調査結果については、駐車場を撤去した後の3年間の観測データを藻類の増殖

状況、干潟の土の汚濁状況、干潟の動物の生息状況に分け、駐車場下の数値を基準にその差を相対的に比較した結果をお示したものの。アンケート時に添付した資料の内容は、客観的かつ適正なものであり、誤った情報を提供したもではなかったと考えている。

会派政務活動 噂通りの鳥取県立図書館の充実

11月30日～12月2日にかけて、会派の政務調査活動で鳥根、鳥取、神戸へと出向いてきました。調査先は次の通りとなっていますが、学ぶ課題の多い調査となりました。

11月30日 鳥根県中山間地域研究センター、

雲南市・波多交流センター

12月1日 鳥取県環境立県推進課、鳥取県立

図書館

12月2日 人と防災未来センター施設見学及び

「孤立集落対策」「地域復興」における支援対策」のあり方について聞き取り

なかでも、学校図書館支援センター、「読みメン」事業、また、課題解決型図書館としての施設運営の在り方などについて調査した鳥取県立図書館では、境港市出身の漫画家水木しげるさんがご逝去された翌日であったことから、追悼展が開かれました。



会派「県民の会」

来年度予算や南海トラフ地震対策などで知事と意見交換

坂本議員の所属する会派「県民の会」では、11月に来年度予算に関する37項目の県政要望を知事に提出し、12月7日に知事と意見交換を行いました。

時間は、30分と極めて短く、突っ込んだ意見交換とはなりませんでしたが、知事が触れたものの回答をお知らせします。

なお、触れられなかった項目についても、その趣旨を踏まえて、来年度予算に反映して頂くことを申し入れています。

今後は、もっと早くから、要望の取りまとめなどを行いながら、より県民の皆さんの思いを次年度予算編成に反映できるよう検討していきます。

県政要望と回答（抜粋）

●移住者の定着に向けた取り組みの強化を図ること。（満足度も含めたケアの拡大）

【回答】移住者の事後の転出事例は、11事例。ミスマッチの防止、市町村の相談体制の強化とサポートが必要。満足度も含めた調査も必要と考える。

●「命を守る対策」として、家屋の耐震化については、木造家屋だけではなく、集合住宅の耐震化への支援制度を創設すること。

【回答】市町村によっては、制度化されていないが、補助対象として考えていくべく取り組みたい。

●木造家屋の耐震化については、県産木材の活用を図る一室耐震化についても支援をすること。

【回答】全体が倒壊した場合、外に救出することの困難性などの課題があるため、まずは低コスト工法の浸透や壁柱工法の可能性を検討したい。

●長期浸水対策を抜本的に行い、浸水期間の短縮、域外避難所の確保、在宅避難期間の支援体制など「命をつなぐ対策」の加速化を図ること。

【回答】三期目の重点施策で、高知市との連携を大事にして全力をあげていく。どこの避難ビルに逃げるか分からないという知人もいて、驚い

た。

●復旧・復興期の「生活を立ちあげ対策」として、事前復興のあり方と生業の再興のあり方について、住民参加をもとに進めること。

【回答】提案のとおりで、応急期後期から復旧・復興期の取り組みに力を入れていく。

●本県沿岸漁業の再生を図るために漁師育成予備校、仮称「漁師の学校」の創設を提案する。

【回答】各地で漁法も違うので、学校で育成すると言うより担い手育成の支援団体への支援を検討したい。

●農林業の担い手の確保に向けた取り組みの拡充を図ること。

【回答】農業については、研修用ハウスなど就農にあたっての支援を強化したい。林業については、林業学校で学んでいただくとともに、小規模林家の支援を行い裾野を広げる。

●医療過疎地域の解消を図るための人材確保と医療体制の構築を確立すること。

【回答】日本一の健康長寿県構想の柱でもある住み慣れた地域での医療過疎の問題は重要な課題。医師確保、奨学金制度の充実、訪問看護ステーションへの支援を行いたい。

●厳しい環境にある子どもに対して、あらゆる面からの支援強化を図ること。で「子どもの貧困」の解消を図る

こと。

【回答】重要な課題として捉えており、年度内に子どもの貧困対策計画も策定し、徹底して力を入れていく。

●少子化対策を図るための環境整備のため、医療面・福祉面・雇用面から出産条件の確保、子育て支援の施策を拡充すること。

【回答】産業振興計画なみに取り組んで、県民運動にしていく。企業の努力なども求めていきたい。

●大学卒業生のUターン・県内定着を促進するためにも、奨学金制度の改善を図ること。

【回答】給付型の奨学金制度の在り方を求め、高知に帰ってほしいという働き方の仕組みも考えたい。

●今後の南海トラフ地震対策に必要な経費を見込んで、中期的に安定した財政運営ができる見通しであるが、今後の対応を加速化させること。

【回答】避難空間の確保が一定進んだので、今後は、それらの財源を耐震化などに振り向けたい。

●公契約条例の制定を図り、公共事業、委託業務などの発注先労働者の雇用関係と労働実態、さらには自治体の内部にある非正規公務員の雇用環境の改善を図ること。

【回答】これまでの考え方とかわらず、条例で定めるものではないとの考え。

年度区分	整理番号
平成27年度	28

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 28年 1月 27日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(1月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領収書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2016年 1月分	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			領収日	1/27 投書

年度区分	整理番号
平成27年度	29

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 4,406 円 支出年月日 28年 1月 27日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 書籍代

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

坂本 茂雄 様 平成28年1月27日
 ￥ 4,406.-

但し 上記の金額正に領収致しました

新刊 書籍 雑誌
 高知市本町1丁目16号
 (株) 富 田 書 房
 代表取締役 田中 啓
 TEL 8 3 7 7
 FAX 8 2 2 4

公民連携白書
 2015~2016 2700円
 南海トラフ地震 842円
 日本病 864円

年度区分	整理番号
平成27年度	30

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	153,977	円	支出年月日 28年 2月 1日
1 調査研究費 2 研修費 ③ 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	県政報告郵送料		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

第 367822-30 号

おなまえ	坂本 茂雄 様	<領収内訳>	<業務委託元等>
受領金額	95,753.6 円 [内消費税額 円]	現金 57,536 円 小切手 円 切手 円 証紙 円	<input type="checkbox"/> 株式会社ゆうちょ銀行 <input type="checkbox"/> 株式会社かんぽ生命保険 <input type="checkbox"/> 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売 郵便料金の収納 [別納 計器予納金 受取人払 預払 その他()]
貯金	
保険	2回目以降の保険料の払込み
物販等	店頭販売商品の販売 カタログ販売 その他()

保険証券(書)の記号番号	払込期間及び払込月数		
	年 月期から	年 月期まで	年 か月分
	年 月期から	年 月期まで	年 か月分
	年 月期から	年 月期まで	年 か月分

上記の金額を、確かに領収いたしました。

28年 1月 29日

取扱郵便局

高知南

郵便局

電話番号

088-842-2350

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関1-3-2)

受領者氏名

[Redacted Name]



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 367822-30 号

年度区分	整理番号
平成27年度	30

議員名 坂本 茂雄

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

第 365452-25 号

おなまえ	坂本 茂雄 様		<領収内訳>			
受領金額	現金	¥ 96,441	円	現金	¥ 96,441	円
	小切手		円	小切手		円
	切手		円	切手		円
	証紙		円	証紙		円
	内消費税額	¥ 7,143	円			

<業務委託元等>

- 株式会社ゆうちょ銀行
- 株式会社かんぽ生命保険
- 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

※ 金額欄を訂正しているものは無効です

		お取引の内容	
郵便	切手・葉書・印紙・販売品の販売	区内特別特待(②)BC(@ 57 円) × 1891	(枚・個・通・件)
	郵便料金の収納	(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
	別納 計器予納金 受取人払 着払 その他()	(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
		(@ 円) ×	(枚・個・通・件)
貯金			
保険	2回目以降の保険料の払込み	保険証券(書)の記号番号	
		払込期間及び払込月数	
		年 月期から 年 月期まで 年 か月分	年 月期から 年 月期まで 年 か月分
物販等	店頭販売商品の販売		
	カタログ販売 その他()		

上記の金額を、確かに領収いたしました。

28 年 1 月 29 日

取扱郵便局

高知東

郵便局

電話番号

088-878-4881

日本郵便株式会社

(所在地: 東京都千代田区霞が関 1-3-2)

受領者氏名



※ 裏面の「ご注意」欄をご確認ください。

第 365452-25 号

年度区分	整理番号
平成27年度	31

議員名 坂本 茂雄



政務活動費支出伝票 (議員用)

金	58	円	支出年月日	27年	2月	25日
---	----	---	-------	-----	----	-----

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 資料室・図書室コピー使用料

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

高知県		納入通知書・領収書	
(公)		納付書	
<p>〒780-0806 高知市知寄町 二丁目4-10 サーパス知寄町1404号 坂本 茂雄</p>			
納入者		様	
年度	会計	款	項目節
27	01	14	08 04 01
決議番号		内訳番号	
00055		006	
納期限	平成28年2月29日	金額	¥58 円
発行日	平成28年2月16日	延滞金等	円
合計		合計	円
納付目的 資料室・図書室コピー使用料(会派等使用1月分)			
発行機関 県議会事務局			
TEL088-823-9533			
<p>1 上記の金額を最寄りの金融機関等(裏面記載)に納付してください。 2 納期限までに納付されないときは、延滞金を徴収されることがあります。</p>			
歳入徴収者			
県議会事務局長			
			
上記の金額を領収しました。			
			

年度区分	整理番号
平成27年度	32

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金	24,624	円	支出年月日	28年 2月 25日
---	--------	---	-------	------------

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日本教育新聞購読料 (2015年5月～2016年4月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

口座番号 加入者名	0 0 1 5 0 8 1 9 6 5 0 0									
	日本教育新聞社									
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 2 4 6 2 4									
振込先	銀行 支店									
ご依頼人	おなまえ 396839 坂本茂雄事務所 坂本 茂雄									
料金	(消費税込み) 円 日 附 印									
備考	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> <p style="text-align: center;">検収 242602 '16.2.25 ローソン らふり野テラス店</p> </div>									

(ゆうちょ銀行)

日本教育新聞購読料(2015年5月～2016年4月分)の受領証である

年度区分	整理番号
平成27年度	33

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	1,080	円	支出年月日 28年 2月 25日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	ガバナンス 2月号		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

坂本 茂雄様

平成28年 2月 24日

¥ 1,080.-

但し ガバナンス 上記の金額正に領収致しました
2月号

新刊書籍雑誌
高知市本町
(株) 富
代表取締役 五 藤 栄 郎
TEL 873-3370
FAX 872-2111



年度区分	整理番号
平成27年度	34

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 ; 円 支出年月日 28年 3月 10日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(2月分) ;

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

坂本 茂雄 様		日本共産党発行の しんぶん赤旗
新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497
		領収書
		3,497円
		2016年 2月分
上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。		
高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」		
高知出張所 Tel.088-822-7744		
領収日	2/26	投者

年度区分	整理番号
平成27年度	35

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 11,016 円 支出年月日 27年 3月 10日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 議事録作成費

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領収証 坂本 茂雄

様 No. 172

金額

¥ 11,016 -

但平成28年3月7日予算委員会(坂本茂雄議員)議事録作成費として
H28年 3月 10日 上記正に領収いたしました

内 訳

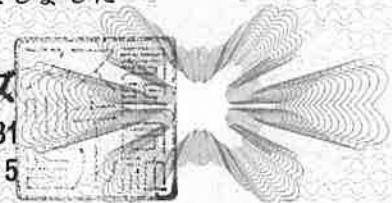
税抜金額

消費税額(%)

株式会社 スキルズ

〒781-0012 高知市薊野東町8-31

Phone.088-845-7615



年度区分	整理番号
平成27年度	36

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票（議員用）

金 90,080 円 支出年月日 28年 3月 23日

① 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 別紙のとおり

領収書等貼付（重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。）

政務活動記録簿兼旅費計算書

別紙

議員名 坂本 茂雄



調査期間	3月11日～3月13日				
調査先等	仙台博物館 ホール				
場 所	宮城県仙台市青葉区川内				
活動内容等	別紙のとおり				
活動に要した 経 費	利用区間	自家用車 (29円/km)	鉄道賃等	航空賃	金額(円)
	自宅～高知龍馬空港 (往復)	- km	バス 670×2		1,340
	高知龍馬空港～羽田 空港(往復)	- km		53,900 (宿泊パッケージ)	53,900
	羽田空港～浜松町～ 秋葉原【宿泊】(往復)	- km	(490+160)×2		1,300
	秋葉原～東京～仙台 (往復)	- km	JR(往復) 20,740		20,740
	仙台駅～仙台国際セ ンター(往復)	- km	地下鉄 200×2		400
		- km			
		- km			
		- km			
	走行距離合計	0 km			0
	宿 泊 料		円 ×	泊	0
	宿泊諸費	4,400	円 ×	2 泊	8,800
	旅行雑費	1,200	円 ×	3 日	3,600
	そ の 他			円	0
			円	0	
合 計				90,080	
備 考					

※活動内容等について、スペースが足りない場合は、別途報告資料を添付してください。
 ※記載する必要がある場合(県外へ出張した場合又は県内で宿泊した場合)
 ※領収書等は裏面に貼付すること。

領 収 書

坂本 茂雄 様

平成28年3月14日

下記の通り正に領収致しました。

金 額				千			円
		4	7	4	6	4	0

但し 3/11~13 高知~東京 宿泊パッケージ
東京~仙台 JR代金



(高知県知事登録国内旅行業第3-89号)

高知県庁消費生活協同組合

代表理事

山下久人

高知市丸の内1丁目2番20号

生活協同組合法により組合員との印紙税は免除されます。

TEL (088) 822-0662

扱
者
印

領収書 内訳

3/11~3/13 高知~東京 宿泊パッケージ料金 53,900円

3/12 東京~仙台 JR往復 20,740円

合計 74,640円

3月12日 第2回「地区防災計画フォーラム」に参加して

5年目の3.11の翌日ということもあり、「第3回国連防災世界会議」の開催から1周年の機会に、仙台・東北で復興や防災・減災に取り組んできた市民、行政、研究機関の関係者等が集い、活動事例などを発表するとともに、国連防災世界会議で採択された国際的な防災指針である「仙台防災枠組 2015-2030」を踏まえたそれぞれの今後の活動の方向性や課題を話し合い、仙台・東北から未来に貢献する防災推進のために、何ができるのかについて考え、発信する「仙台防災未来フォーラム」のセッションの一つとして行われていることもあって、何とも言えない緊張感を感じていました。

全国で、日常的に防災・減災に取り組み、また、そのことを通じたまちづくりなどに取り組まれている中で、地区防災計画という共助の取り組みが全国20のモデル地区の事例として発表されました。

高知市下知地区は「津波にどう立ち向かうか」というセッションの中で、下記のとおり報告しました。



高知市下知地区の概要

高知市の中心部に位置(約2.5km×1.5km)
人口 約16,000人(高齢化率20%)
商業施設、工場、倉庫、住宅等が混在した市街地

- 地区の標高は0~2m
- 昭和南海地震で浸水被害
- 南海トラフ地震:震度7、浸水深3~5m
- 地震沈降により長期間浸水が継続
- 避難場所は、ビルだけ
- 地震と津波により大きな被害が想定

下知地区の取組と事前復興計画の必要性

下知地区減災連絡会: 自主防など16団体が加盟

●主な活動内容

- 防災訓練会+セミナー
- 防災要行要時計画(防災要行マップの作成)
- 防災訓練(避難、炊出し、備蓄広場、避難所開設)
- 昭和小学校防災学習日との連携(協力)
- 防災被害調査
- 研修を兼ねた土地建物の点検
- マンションの防災力強化

●防災上の課題

- 高齢化、担い手不足
- 津波避難ビルの不足と滞在
- 要配慮者への支援
- 差別原水による孤立化
- 被災後の人口流出

✓必ず来る津波、必ず来る復興
✓被災後に、まちづくりを考える余裕はない(合意形成に時間がかかる)
✓復興が遅れると、若い人が街から出てゆき、地域が衰退
✓あらかじめ被災後の街づくりを考えておく、事前復興計画が必要

下知地区防災計画の策定(1)

■第1回検討会(都市復興を考える)
平成27年9月
被災後の街づくりについて(都市復興)

■第2回検討会(生活復興を考える)
平成27年11月
高齢者、障害世代、子どもの課題

■第3回検討会(復興のコンセプトを考える)
平成27年12月
事前復興のコンセプトについて

■第4回検討会(幸せになる物語を考える)
平成28年1月
コンセプトを達成するための幸せになる物語

下知地区防災計画

命を守る
命をつなぐ
生活を立ち上げる

これまでの活動を継承
新たな活動

復興を早く進めるためには地域住民の合意形成が鍵、合意形成の手段に苦労するため、まずは多くは関係者でワーキンググループを構築。参加者が自由に意見を言えるが、異論を抑えることにより、議論が活発化し、動向を把握することができた。

下知地区防災計画の策定(2)

復興計画のコンセプト

子どもたちが伸び伸びと遊べる、どこか様かしいまち、下知

みんなが考えた「幸せになる物語」

中心に賑わい、開けた大きな広場があり、そこには高齢者の居場所や子どもの居場所(ほっとできるお茶室、子どもたちがのびのびと遊べる場所)がある。そのお茶室のそばにはお祭り、ないだ、高きも出る。また、賑わいも同時に楽しめる店がある。そして何よりも賑わい、安全なまちのコミュニティがあり、助けを求め合える。安全なまちの人はみんな知っている！(協力を呼びかけ、実現したことがある、誰かのことか、地域が輝きたい)

古い建物を洋館に改装する
水遊びや水遊び場の設置
田舎の町をテーマ(農業体験・住居)、観光・遊ぶ・学ぶ
学校、店舗、商店、様々な、ものづくりや体験(田仕事、合コン、ロープの結び方、火をたくす、土手掃除、花づくりなど)
豊潤な地域が実現できる。"おいしい"は、必ず、見つけたら、お祝いしたい

➢ 「幸せになる物語」を実現するため、引き続き検討を行います
➢ より多くの地域住民の参加を募り、合意形成をはかります
➢ 個別計画(命を守る、命をつなぐ、生活を立ち上げる)の策定を進めます
➢ 自分たちが作った事前復興計画として、魂(意欲)の入った伝(計画)とします

その他にも、事例によって『高齢化社会の中で災害にどう立ち向かうか』『地域住民・企業にどのように防災意識を持ってもらうか』『地域で進めるべき防災とはなにか』と4つのセッションで、

それぞれの取り組みが報告されました。

このフォーラムのまとめの中で、国際エメックスセンター川脇康生事務局長がまとめられた以下の5点に集約されていたように思います。

- ①住民の防災意識を高めることについては、特效薬はないが、地道に頑張る。
- ②要支援者の支援のあり方の苦勞。誰がどうやって支援するか、どこまで支援するか、試行錯誤されている。強制しない緩やかな支援のしくみづくり。安否確認の方法でもITを使った工夫なども始まっている。
- ③地区の実情に合った計画づくり、実情と課題に狙いを定めた取りくみ。
- ④地区防災計画を通じて、地域の各団体、学校や県境を超えた地域、さらには企業など多様な連携のあり方が追求されている。
- ⑤事前復興計画とまちづくりという前向きな取り組みとセットで議論する取り組みに感銘を受けた。

何のための地区防災計画か、一人でも多くの命を救うということはもちろんだが、前向きな計画づくりである地区防災計画をつくっていることが、地区の価値を高めることになるのではないか、その地域がブランドになることを期待したい。

また、専修大学人間科学部大矢根淳教授からは、「地区での活動によって、自分たちが仕組みを作っていく地区防災計画が画に描いた餅にならないように取りくもう。地域によっては、実被害に基づいた防災計画もあれば被害想定に基づいた防災計画もある被害想定であっても、担い手の中には、何らかの災害を経験した人もいるし、メンタリティーを持っていれば過去の実被害を疑似体験的に想定して計画を作ることができる。これからは、地区防災計画を作る現場から求められる財源的な後ろ盾や取りくみへの補償等、現場に対するバックアップも必要である。この計画づくりの取り組みが、議事録化されることで予算要求や具現化につながっていくことになればと思う。」という言葉で締めくくられ、クロージングセレモニーでの同趣旨の発表を受けて、河田恵昭教授が「地区防災計画は大変重要。地方分権はここまで来ないとダメ。具体事例を全国に発信してほしい。」と述べられました。

地区防災計画が、一歩前に進んだような非常に有意義なフォーラムでした。





地区防災計画フォーラム

災害発生時における被害を軽減するには、公助による取り組みのみならず、自助・共助による取組も重要です。地域において防災活動に積極的に取り組んでいます。これらの活動を紹介していくことで、防災活動について検討している地域への気づきや、まだ取り組んでいない地域への防災活動への関心を持つきっかけ作りとして本フォーラムを開催します。

開催日時

平成28年

3/12(土)

11:00~15:50

主催



内閣府

Cabinet Office, Government of Japan

会場

仙台博物館 ホール
(仙台市青葉区川内26番地)

参加対象

地区防災計画の作成を考えている地区内居住者
(住民、企業等)
地域の防災活動の活性化に取り組む住民、企業等
防災行政に関わる自治体関係者
地区防災計画制度に関心のある大学等研究機関
その他防災に関心を有する方 等

プログラム

詳細は裏面を
ご覧ください

- 11:00~11:10 開会挨拶
- 11:10~12:00 パネルディスカッション1
『津波にどう立ち向かうか』
- 12:00~12:50 パネルディスカッション2
『高齢化社会の中で災害にどう立ち向かうか』
- 12:50~13:50 休憩
- 13:50~14:40 パネルディスカッション3
『地域住民・企業にどのように防災意識を持ってもらうか』
- 14:40~15:30 パネルディスカッション4
『地域で進めるべき防災とはなにか』
- 15:30~15:50 総括

国連防災世界会議から1年 仙台・東北から防災・減災の未来に貢献する

仙台防災未来フォーラム2016
2016.3.12 仙台国際センター会議棟

10:00~18:00

(地下鉄東西線「国際センター駅」下車徒歩1分)

スケジュール

- 10:00~10:45 オープニング・記念講演【会議棟 大ホール】
- 11:00~13:00 テーマセッション第一部【会議棟 各ホール】
- 13:50~15:50 テーマセッション第二部【会議棟 各ホール】
- 16:00~18:00 クロージング・総括【会議棟 大ホール】

ブース展示・ミニプレゼン 同時開催!

【主催】 仙台市

【共催】 国連国際防災戦略事務局 (UNISDR) 駐日事務所 (予定)

プログラム

【開会挨拶】 11:00～11:10

【パネルディスカッション1】 11:10～12:00

『津波にどう立ち向かうか』

モデレーター：東北大学 災害科学国際研究所情報管理・社会連携部門
災害復興実践学分野 准教授 桜井 愛子 氏

パネラー：上釜地区(宮城県石巻市)
吉崎地区(福井県あわら市)
大塚製薬工場と周辺自主防災会
(川東地区自主防災会・里浦町自主防災会連合会)(徳島県鳴門市)
下知地区(高知県高知市)
長江地区(宮城県日向市)



【パネルディスカッション2】 12:00～12:50

『高齢化社会の中で災害にどう立ち向かうか』

モデレーター：名古屋大学 減災連携研究センター 社会連携部門 特任准教授 阪本 真由美 氏

パネラー：修善寺ニュータウン(静岡県伊豆市)
星崎学区(愛知県名古屋市長久保)
丹生保地区(三重県津市)
中山五月台中学校区(兵庫県宝塚市)
五明地区(愛媛県松山市)



【パネルディスカッション3】 13:50～14:40

『地域住民・企業にどのように防災意識を持ってもらうか』

モデレーター：長岡造形大学 建築・環境デザイン学科 准教授 澤田 雅浩 氏

パネラー：トキアス管理組合(東京都荒川区)
高木町自治会(東京都国分寺市)
東神田3丁目地区(新潟県長岡市)
矢作北学区(愛知県岡崎市)
金栄校区(愛媛県新居浜市)



【パネルディスカッション4】 14:40～15:30

『地域で進めるべき防災とはなにか』

モデレーター：跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏

パネラー：SYM三町会災害連合会(新花会・三組弥生会・三組町会)(東京都文京区)
本多連合町会(東京都国分寺市)
神山連区(愛知県一宮市)
真陽小学校区(兵庫県神戸市)
高浜地区(愛媛県松山市)

【総括】 15:30～15:50

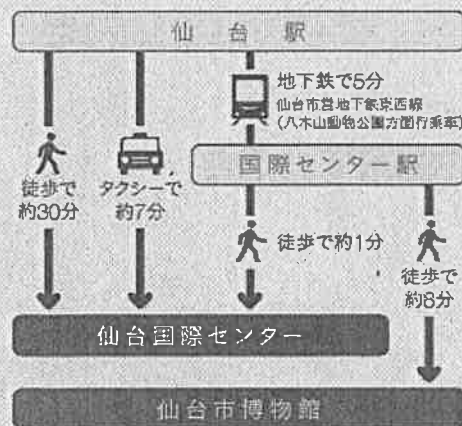
専修大学人間科学部教授 大矢根 淳 氏
国際エメックスセンター事務局長 川脇 康生 氏
山口大学大学院 理工学研究科 准教授 村上ひとみ 氏



■会場のご案内

仙台市博物館 ホール(仙台市青葉区国分町3丁目7-1) TEL:022-261-1111

【JR仙台駅から】
○タクシー利用の場合：仙台駅西口タクシー乗り場から乗車。(所要時間約10分)
○地下鉄利用の場合：仙台市営地下鉄東西線→国際センター駅下車→南1出口から徒歩約8分



お問合せ先

(事務局) 一般財団法人関西情報センター新事業開発グループ
〒530-0001 大阪市北区梅田1-3-1-800 大阪駅前第1ビル8階
TEL: 06-6346-2981 e-mail: nstaff@kiis.or.jp

Kiis 一般財団法人 関西情報センター

年度区分	整理番号
平成27年度	37

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)			
金	2,657	円	支出年月日 28年 3月 24日
1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費			
内容	書籍代		
領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)			

領 収 書

坂本茂雄 様

平成28年3月24日

¥ 929.-

但しフードバンクという
挑戦 上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町四丁目番46号
(株) 富 房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-35
FAX 872-24

領 収 書

坂本茂雄 様

平成28年3月24日

¥ 1,728.-

但し競わぬ地方創生
上記の金額正に領収致しました

新刊書籍雑誌
高知市本町四丁目番46号
(株) 富 房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-35
FAX 872-24

年度区分	整理番号
平成27年度	38

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 2,160 円 支出年月日 28年 3月 30日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内容 ガバナンス 3月号・3月増刊号

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

領 収 書

平成28年 3月 23日

坂本 茂雄 様

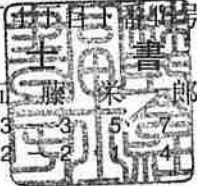
¥ 2,160.-

但し

上記の金額正に領収致しました

ガバナンス3月号 1,080円
ガバナンス3月増刊 1,080円

新刊書籍雑誌
高知市本町(株)富生書房
代表取締役 五藤 栄一郎
TEL 873-3570
FAX 872-2411



年度区分	整理番号
平成27年度	39

議員名 坂本 茂雄

政務活動費支出伝票 (議員用)

金 3,497 円 支出年月日 28年 3月 30日

1 調査研究費 2 研修費 3 広報広聴費 4 要請陳情等活動費 5 会議費 6 資料作成費 7 資料購入費 8 事務所費 9 事務費 10 人件費

内 容 日刊「しんぶん赤旗」購読料(3月分)

領収書等貼付(重ならないようにすること。按分率その他必要な事項を伝票の余白に補記すること。)

<p>坂本 茂雄 様</p>			<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p>	
			<p>領 収 書</p>	
新聞・雑誌名	部数	金額	3,497 円	
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497	2016年 3月分	
			<p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 高知市丸の内2丁目6-1 「しんぶん赤旗」 高知出張所 Tel.088-822-7744</p>	
			領収日	<p>5/25 投者</p>